

様式 12

令和6年4月9日

茨城県知事 大井川 和彦 殿



主たる事務所の所在地

茨城県水戸市青柳町3735番地

医療法人社団 ちひろ会

理事長 立枝 倫太郎

電話 029 (226) 6251

決 算 届

令和5年 3月 1日から 令和6年 2月 29日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 3 月 1 日 至 令和 6 年 2 月 29 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 ちひろ会
① 財團 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 茨城県水戸市青柳町3735番地
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成15年 2月26日
- (4) 設立登記年月日 平成15年 3月25日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	立枝 優太郎	診療所管理者
理 事	立枝 雅子	
同	立枝 昌子	
監 事	松本 佳乃	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

〔別 紙〕

様式1

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	立枝内科	0810113787	茨城県水戸市青柳町 3735番地	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設について
は、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床の
それについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載
すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
ナシ		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
ナシ		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和5年 4月 20日 令和5年度決算の決定
令和5年 4月 20日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定
〃 令和6年度の借入金額の最高限度額の決定

様式2

法人名 医療法人社団 ちひろ会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県水戸市青柳町3735番地

財産目録
(令和6年 2月 29日現在)

1. 資産額	24,856 千円
2. 負債額	14,303 千円
3. 純資産額	10,553 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	6,973
B 固定資産	17,883
C 資産合計	(A+B) 24,856
D 負債合計	14,303
E 純資産	(C-D) 10,553

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人社団 ちひろ会
 所在地 茨城県水戸市青柳町3735番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和6年 2月 29日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	6,973	I 流動負債	891
II 固定資産	17,883	II 固定負債	13,412
1 有形固定資産	15,233	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	2,650	負債合計	14,303
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	0	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出資金	30,000
		II 積立金	0
		III 評価・換算差額等	0
		IV 利益剰余金	△ 19,447
		純資産合計	10,553
資産合計	24,856	負債・純資産合計	24,856

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに
 に、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団 ちひろ会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県水戸市青柳町3735番地

損 益 計 算 書
(自 令和5年 3月 1日 至 令和6年 2月 29日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	37,104
2 事業費用	53,182
本来業務事業損失	△ 16,078
事業 損失	△ 16,078
II 事業外収益	16,150
III 事業外費用	19
IV 特別利益	53
V 特別損失	0
税引前当期純利益	53
法人税等	211
当期純損失	△ 158

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 ちひろ会

理事長 立枝 優太郎 殿

私は、医療法人社団 ちひろ会の 令和5会計年度（令和5年 3月 1日から 令和6年 2月 29日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年 4月 15日

医療法人社団 ちひろ会

監事 松本 佳乃